

最近の國際貿易市場の変動の激しさに鑑み特に緊急輸入については買付時期、価格、品質等の選択に機動性を欠く政府輸入方式を排して、民間輸入の範圍を極力拡大されることを切望する。但し国家的見地より備蓄の目的を以って大量に輸入すべき物資については、輸入後政府においてこれが買取保管の措置を講ぜられることを要望する。

#### 六、商社の支店、駐在員の海外設置について

このことは先般総司令部により相手国政府の許可を条件として原則的に承認せられたが、これが具体化に当っては相手国政府の事情もあり、また戦後の国内企業は資産の規模が小さくかつ使用し得る外貨が僅少なため実現困難な状況にある。従つて当局におかれては当該相手国の承認を得るべく努力されると共に、国内企業の外貨資金の面について特別の措置を講ぜられることを切望する。

なお貿易商社のみならず海運、銀行、保険の各企業についても同様支店、駐在員の海外設置が実現するよう努力されることを希望する。

#### 七、貿易金融について

先般実施せられるに至つた期限付手形制度は今後の輸入促進に大いに資するものと考えられるが、輸送に相当の時日を要する物資については手形期限延長の措置を講じ、かつ輸入物資引取後の加工に要する資金を円滑ならしめるため当該工業手形の再割復活を要望する。これに伴う資金の放出は短期間に還流するものであるから憂慮すべきものでないと考ええる。

また当局において構想中と伝えられる輸出金融金庫はプラント、機械類の輸出振興のためにその早急なる実現を切望する。

### 講和締結に就ての要望

— 来日のダレス米國務省顧問に對して —  
(二六・二・五 関西經濟同友会)

貴官が昨年来、多難なる國際情勢下にあつてわれわれの待望久しき対日講和条約締結のために多大の努力を傾注してこられました御厚志に對し深甚なる敬意と謝意を表するものであります。特に今般この講和問題に關して日本を來訪せられましたことは誠に感激にたえない処でありまして、なおこの好機にわれわれが日頃より抱懷いたしております意見の開陳するを得ましたことを無上の光榮に存じております。

わが日本が一九四五年の戰爭終結以來悲惨な窮乏の底から起ち上り、新しい自由な人間社會の実現を目指して着々復興の歩みを續けて今日に至りましたことは、この背景に連合國特に米國の絶大なる精神的物質的援助が強力に実施せられたる賜でありまして、われわれはこれを想起し心からなる感謝の意を捧げる次第であります。しかるに漸く國家再建もその緒に就き經濟復興の萌も見え始めた昨年において、突然勃発した朝鮮動亂の事態悪化に伴い緊迫した國際危機の渦中にわが祖國の姿を見出さざるを得ない悲しむべき結果となつて、秩序ある平和を希う世界のためにも再起の道が開けたばかりの日本のためにも、異常なる関心と不安が驅り立てられつつある冷厳なる現實に直面したことを誠に遺憾に思うものであります。

この時に當り貴官の非常なる御尽力によつて講和の熱望が急速度實現の曙光を見るに至りましたことは、誠に欣快にたえない処であります。関西經濟同友会はここに、この重大なる問題に關してわれわれの希

望を率直に誠意もて披瀝することにより、貴官の賢明なる洞察と善処を乞はんとするものでありますが、その希望を大別すれば次の三項目になるのであります。

第一は急速なる講和の締結であります。

われわれは従来主として米国の指導の下に世界平和に貢献し得る洗練された民主主義国の国民たらんとして努力を続けてまいりましたが、現下の国際情勢の中にあつては完全な国家的独立を回復し、自主性の確立された基盤の上において、自力により民主国日本の再建に邁進し民主主義国家陣営の期待に沿ひ得る国家たらんことの必要を確信いたしております。従つてわれわれのこの真剣なる覚悟に即応して一日も早く連合軍の占領を解き完全な自主独立を附与する方針の下に講和を促進せられんことを念願するものであります。

第二は対日援助であります。

日本経済は一応相当程度の回復を見たとはいえ、未だ資本の蓄積、生活の水準ともに経済自立達成には程遠い低位にあり、しかもそれすら米国の好意によつて始めて支えられているのが実情であります。

貴官の昨年十二月二十九日のラジオ演説の中に

「米国内は共產革命によらずとも累進課税、社会保障、年金制度によつて立派に社会正義を実現出来ることを立証した」

と述べられていますが、日本においてもその水準は低位ながらも、独立と自由に対する自覚と自信を必ず懷き持つことが出来るような国にならねばならないと信じております。しかし現在の段階においては米国よりある程度の日本経済の独立に必要な援助を前提としなければ、われわれが如何に勤勉努力しても容易に現実に自立達成を見ることは考え難い処でありまして、またこの援助こそは日本国民の精神的自立と自営との最大要素ともなるものであります。講和後においても経済自立達成を目標とした対日経済援助の継続を望むに切なるものがあります。

第三には自衛体制と安全保障であります。

右の如き国家となるために出来得る限り自力をもつて再建を決意し、

かつその目的達成に努力する日本に向つて侵略せんとする内外の勢力がある場合には、これに對してわれわれはマッカーサー元帥が本年々頭日本国民へ与えられたメッセージ中の

「若し国際的な無法律状態が引続き平和を脅威し人々の生活を支配しようとするれば、戦争放棄の理想がやむを得ざる自己保存の法則に道を譲らねばならなくなるのは当然である」

との言葉の通り、その侵略から自ら平和を愛する国民と国土とを護る自衛体制の確立をなすべき決心をもつものであります。勿論外部の来襲に對する防禦には自力のみをもつては困難であると考えられるのでありまして、国連の安全保障または集団安全保障を求めたく存じております。

唯現在日本国民は、この非常の場合において国連軍は日本を放棄して撤退するのではないかという危惧の念を懷いていますのでこの際、日本の海岸線をもつて不退転の防禦線とする公式の決定を与えられますことを深く期待する次第であります。

以上三項に亘つてわれわれの固き覚悟を述べて、これに伴う要望を申し上げたのでありますが、次にこれ等の要望をさらに具体的に項を分けて説明いたしたいと思います。

一、講和の基本方針

(1) 講和の時期は、一部に唱えられている「戦争状態終了宣言」の措置を採ることによつて講和を延期するようなことなく、緊迫せる現狀に徴して一日も早からんことを希望します。

(2) 講和の形式は世界平和を真に希うわれわれとして勿論連合国のすべての国々と全面的に条約を締結いたしたいのでありますが、已むを得ざれば米国を中心としてその方針に賛同する出来る限り多数の國家と講和する形式によるべきであると思ひます。

(3) 領土に関しては歴史的民族的及び經濟的観点より深き理解を頂きまして、千島、琉球、小笠原の各島は日本領土として存置されることを希望します。

(4) 賠償については、經濟自立の立場より昨年米國政府の發せられた

る日本の賠償取立中止声明の通り、既に実施せられたる中間取立を以て打切られることを希望します。

(5) 私有の在外資産は各国ともこれを旧所有者に返還されることを希望します。

(6) 連合軍が接収したる国内の私有財産は一応返還する処置を採られるよう希望します。

(7) 国際連合その他の国際機関に対して速かに加入し得る措置を講ぜられることを希望します。また同時に種々の国際条約締結の自由が承認されることを希望します。

## 二、日本経済自立達成の援助

(1) 現在日本はかつての大市場であつた中国満洲に経済的足場を失ひ、国内産業は戦争の災禍のために荒廃し、その上人口は戦前に比して非常に増加を示してその経済力の弱体は想像以上のものがあります。よつてこれが回復を計り自力経済達成を徹底的に援助する精神を以つて講和条約の主要なる条項とされることを希望します。

(2) 貿易については大西洋憲章第四項の「英米両国はすべての国民がその経済的繁栄のために必要とする貿易及び原料を均等条件によつて獲得する保障を与えることを当然の義務とする」という精神を基本方針とされて、日本が貿易上公正なる国際活動が自由になし得る如く一切の制限を排除されることを希望します。

なお講和締結後各国との通商条約の締結あるいは改正が完了するまでの空白期間は実質的措置によつて補う方途を講ぜられ、各国の最恵国待遇の附与あるいは貿易運輸関係日本商社の外地駐在等に関し均等なる処置を希望します。

(3) 海運についてはすべての制限を排除したる船舶の保有量、船型、航路、運送条件、燃料清水の補給、第三国間輸送の自由等についての完全なる承認を希望します。

(4) 民間航空事業は郵便、商業、その他の平和目的のためにするものについて全面的に許容されんことを希望します。

(5) 漁業の活動を促進するために漁区の制限の全廃を希望します。

(6) 国内工業生産水準については、純然たる兵器製造以外の全工業についてすべて無制限にすることによりこれが速かなる回復を計られることを希望します。

(7) 独占禁止法及び事業者団体法を経済民主化の方向に違反しない範囲において思切つて緩和する措置が認められることを希望します。

(8) 講和の時期如何に拘らず次の諸項目には特別の配慮を希望します。

(イ) 対日援助資金に代るクレジットの設定

(ロ) 食糧及び工業諸原料輸入の確保

## 三、国土防衛体制と安全保障

(1) 侵略に対して自ら防衛する覚悟は前述の通りであります。その自衛権確保の具体的措置として国内治安維持と沿岸防備を目的とする自衛上の国土防衛体制が確立せられることを希望します。

(2) 日本の貧弱なる財政をもつて近代的武器を装備することは困難でありますので、これ等は米國より提供または貸与の方法が採られることを希望します。

(3) 日本国土に向けられたる侵略に対する防禦は、日本の自力のみをもつて困難と考えられますから、国連または集団による強力なる安全保障が確約せられることを希望します。

(4) 右の安全保障を遂行するために、駐兵が必要である場合にはこれに同意するものであります。

以上をもつてわれわれの抱懐する希望の開陳を終わりますが、何卒われわれが民主主義に徹して人類社会の国際的平和と自由平等を実現するために、世界の数多き民主国と共に渾身の努力をいたさんとする熱意をご認識頂きまして、出来るだけ早い時期において講和が実現されるよう、今後共々尽力頂きますことを心から懇願申上げる次第であります。

## 日米経済協力に対する

### 積極的意図の声明と要望

(二六・六・二)

第5回関西経済同友会大会決議 於和歌山

日米経済協力は言うまでもなく戦略的に特殊の地理的条件に立つ日本の有する経済余力すなわち遊休設備と余剰労働力を欧州及び西半球諸国と共に米国の広義の国防動員計画に合体活動せしめ、日本経済自立の基礎を確立することに他ならない。現在の米ソ二大陣営の対立は好むと好まざるとに拘らざる現実の問題であり、この間には妥協あるいは中立が許されないとすれば、われわれのとるべき途は民主主義陣営に対する経済面における積極的協力でなければならない。従ってこれはあくまでわれわれの主体性による自発的協力であり、自主独立的立場に立ち双務的なものである。かくて講和後における日本経済の自立と産業構造を如何にするかとの関連から日米経済協力の方針としては次のものを考えた

- (1) 日本経済自立の早期達成を図り、民主主義諸国の中における生産の空白を埋め、その経済活動を援助し体制の強化を図ること。
- (2) 米国の生産動員計画に対し協力すること。すなわちわれわれの経済余力を以て米国の民需生産の一端を分担し、東亜地域における米国の果す安全保障のため必要な軍需物資の調達を援助しあるいはその修理をなすこと。

(3) 米国のE C A並びにポイント・フォア政策に協調してわれわれは東南アジア諸国との関係を緊密にし、その開発、経済復興、民生安定に積極的行動をとること。

次にこの日米経済協力の進行に当り起るべき問題、すなわち協力の条件

について要望したい。

- (1) 経済協力の進展に伴いとらるべき政策は統一的一貫性のあるものでなければならない。すなわち政治経済情勢の見透しの上に立って確固たる長期的経済復興政策の早急立案実施を要する。
  - (2) 経済協力の具体的内容として米国側発註機関に應ずる一元的受入機構の整備が必要である。すなわちそれぞれの協力行動を統一するための強力かつ能率的な総合機関が特別立法によって設置されるべきであろう。
  - (3) われわれの生活水準の現状は積極的協力の後も維持されるべきであり、自立経済を基盤とする限りその向上は認められねばならない。従って需給逼迫による内需と特需との調整並に協力物資の品目間の調整がなされるべきである。
  - (4) 産業構造は広汎な均衡のとれたものであるべきで跛行的であってはならない。太平洋戦争の遺産たる過剰設備にのみ依存し、そのトップレベルにおける稼働を図る時は偏る嫌いがあるが、足らざる部門についての設備新設もまた考えられるべきである。
  - (5) 協力条件の改善は新技術の導入と設備近代化等企業合理化の実現によってなされるべきで、これに要する資金の確保等適切な施策を要する。
  - (6) 協力遂行途上の問題たるインフレーションを回避するため、金融面の対策と価格安定方策の確立がなされねばならない。
  - (7) 協力が双務的性格を持ちコンマーシャルベースによる取引である以上われわれの耐え得ざる条件は主張されねばならない。
  - (8) 協力の成否を決する重大問題として、原材料の輸入を確保する点に関連して東南アジア諸国との国交調整方針が明示されねばならない。
- これと共にコンマーシャルベースを以ては如何ともなし難い戦略物資の対日割当について、米国その他民主主義諸国の充分なる了解を得るためあらゆる努力を払うべきである。

(9) ガリオア援助の停止に伴う事態に備えて、米政府機関の借款を導入するため積極的対策を必要とする。

以上要望せる線に沿い、われわれは真剣なる努力を続け経済的合理性の試練に堪える日本経済の自立とその国際的發展を期するものである。

## 為替レート堅持に関する意見

(二六・一〇・一三)

第6回関西経済同友会大会決議 於岡山)

為替レート一弗三六〇円は国際経済情勢に重大な変化が無い限りあくまで堅持すべきである。

一部に切下論が云々されているが、これは主として海外において現レートの維持を困難視し、恐らく改訂せざるを得ないであろうとする不安感があり、それが輸出を阻害しているから国際通貨基金への加入前に思いつて処置すべきであるとするもの、また国際価格に比して割高である商品について目先の輸出条件をよくしようとする安易な考え方、さらにはまた損失を名目的にカヴァーし、あるいは一つの投機をねらう希望的期待等に基づくものと見られる。しかしながら切下の断行によって一時はこの不安感が払拭されまた価格において引合う状態が生ずるとしても、以下に述べるようにこれに伴う弊害の方がより大でありむしろ逆効果となる。よって若干の障害はあるにしても、われわれは日本経済の堅実な発展のため、現状においては現行レートの堅持を強く主張する。

理由

(一) 経済自立の達成には国際的信用と信頼を得ることが大切である

がレートの切下は為替ダンピングとして国際的不信を買い、ひいてはわが商品の輸入阻止や不買措置を講ぜしめる結果となるであろう。まして講和条約が漸く調印されてからまだ日の浅い今日国際感情については特にこれを重視する必要がある。

(二) インフレ要因が多く、インフレ化の危険がある現在、レートの切下を行えばその進行を促し、次から次へと切下を繰返さざるを得ない結果となり、為替インフレを起す危険性が多い。

(三) レートの切下によって輸出を増大し得るかどうかは現在のわが生産諸条件の下では成算がもてない。切下率に逆比例する量の輸出増大がなければ、輸入量は従来よりも減ることになり、逆に縮少再生産に陥らしめる恐れがある。

(四) 特にわが国経済の性格上、食糧、工業用原材料等非弾力性をもつ輸入が大部分を占めているから、切下は国内物価を全面的に騰貴せしめ、切下の効果は直ちに消えるであろう。

(五) 既存外債の元利支払を実行する上にレート切下はそれだけ円支出を増大し財政負担を膨張せしめる。さらに最も要請される外資導入については、為替の安定がなければ期待できない。

(六) 名目的利益に眩惑されて安易に流れ、ために現在最も必要な合理化を怠る結果となる。

## 新生活運動に関する決議

(二六・一一・九)

経済同友会第4回全国大会 於東京)

一、新生活運動の趣旨

講和後の極めて困難なる内外の諸情勢に囲まれて、日本民族が名実ともに独立国の態を具有する平和国家を建設することは、まさに維新の大業にたとうべき大事業である。このときに当って、われわれの周辺を顧るに、不幸にして戦中戦後にうん釀された国民精神の弛緩、自主性の喪失、道義の低下、経済力に不相応な消費等の陋習が、今なお衰えるところを知らず、日に日に国民の魂をむしばみつつあるかに見受けられる。かくては民族の独立も、経済の再建も、所詮礎なき砂上の楼閣に終るおそれなしとしない。

斯る好ましからぬ風潮を克服し、健康にして清潔、簡素なる生活秩序を確立することは、この際凡ゆる施策に先行する日本再建の根本問題であることを確信する。講和条約調印を機会に、われわれが新生活運動を提唱する所以である。

この新生活運動が、国民各層の支持を得て、それぞれの生活環境に即応する方式で、各方面から燃え上ることを心から期待する。

## 二、運動の目標

われわれが、経済人の立場において、この際実行せんとする運動目標は概ね次の如きものである。

- (1) 会社の接待費を極力節減すること
- (2) 宴会を簡素化し、その回数、時間を縮減すること
- (3) 不健全なる饗宴、贈与を止めること
- (4) 会社の諸行事（祝宴、記念品等）を簡素化すること
- (5) 冠婚葬祭を簡素化すること、特に形式に流れる葬儀の供物を廃止、辞退すること
- (6) 営業用の歳暮、中元等の贈答を節減すること
- (7) 営業用の年賀状、時候見舞等を廃止すること
- (8) 餞別、送迎等を自粛すること
- (9) 諸集会における時間を励行すること

- (10) その他各般に亘る無駄の排除、冗費の節約を行うこと

## 三、運動の実施要領

- (1) 全国の同友会会員は、各自の立場に即して、この運動を率先実行する
- (2) 有力経済団体に呼びかけ、共同の運動とする
- (3) この運動に対し、政府、政党、官公庁、言論機関等の協力を求める

## 講和条約発効に伴う経済政策転換の要望

(二七・六・七)

第7回関西経済同友会大会決議 於大阪)

講和条約の発効によって、今後の新しい経済政策の基本方針は特に次の四点に留意すべきであると考えられる。

- (1) 占領下において稍々もすれば失われがちであった経済上の自主性を堅持すること。予算編成、海外市場選択及び財政、金融、産業貿易政策の決定はわが国の自主的な立場において行う。
- (2) 人口に比し資源が相対的に貧困なため貿易が重要な役割を持つ故、今後は安定した市場の獲得、国内産業の育成の外、世界貿易の趨勢からみて国内市場の育成、国内資源の開発を特に必要とする。
- (3) 従来の経済政策等の重点は、経済の量的な拡張におかれたが、今後は産業構造の是正、経営内容の改善、技術水準の引上げ等による質的な拡充に重点をおく。